

全国一斉

子どものための

養育費相談会

子どもの未来を守るために、
今できることを。

相手の財産を
調べる手続きに
ついて聞きたい

養育費の
支払いが
ない

取り決めの
方法や内容が
知りたい

共同親権に
なると
どうなるの？

収入が
減って支払が
困難になった

強制執行を
したい

司法書士が相談に応じます！

8/2025年
30(土)

夜21:00まで受付します

10:00-21:00

相談無料

秘密厳守

- 同居親、別居親どちらからでも相談できます。
- 離婚を検討されている方・養育費の取決めをされていない方もぜひご相談ください。
- 必要な際はお近くの司法書士を紹介します。
- 司法書士法に定める業務範囲内での対応となります。
- 全国統一フリーダイヤル（無料）で開催。全国どこからでも相談可能。
※当日のみの専用番号です。

0120-567-301

私たち司法書士は、子どものための様々な問題に、全力で取り組んでいます。

主催：全国青年司法書士協議会 千葉司法書士会 千葉青年司法書士協議会

後援：日本司法書士会連合会 一般財団法人全国母子寡婦福祉団体協議会